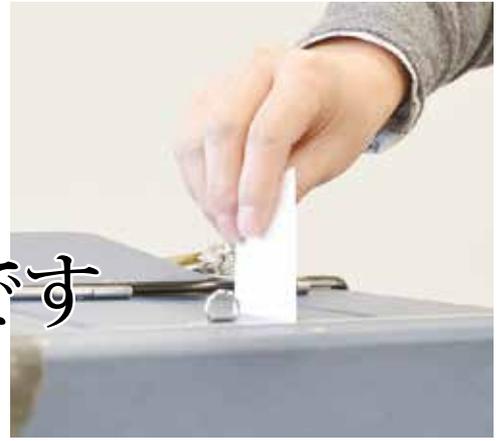


# 東近江市長選挙 東近江市議会議員補欠選挙

## 投票日は2月5日(日)です

あなたの大切な一票を必ず投票しましょう



### ■投票できる人

満18歳以上(平成11年2月6日以前生まれ)で、平成28年10月28日以前から引き続き本市に住所があり、選挙人名簿に登録されている人。

### ■投票所および入場整理券

各家庭に郵送する「投票所入場整理券」に記載された場所で投票してください。入場整理券は、ひとつの封筒に家族分を同封しています。  
※紛失された場合でも投票できます。

### ■投票時間

7:00~20:00です。ただし、鈴鹿の里コミュニティセンター(第21投票所)、箕川集会所(第22投票所)および君ヶ畑集会所(第23投票所)は、7:00~19:00です。

なお、投票日当日の21:15から、湖東中学校体育館(横溝町)で開票します。

### ■無料タクシーの運行

5日の投票日当日に自宅から投票所までの往復に限り、無料タクシーを運行します。どなたでもご利用いただけますので、詳しくは入場整理券または選挙公報をご覧ください。



市選挙管理委員会 ☎0748-24-5600  
IP 050-5801-5600 FAX 0748-24-0752

### ■期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票ができない人は、期日前投票ができます。

期日前投票ができる期間・時間	期日前投票所
1月30日(月)~ 2月4日(土) 8:30~20:00	市役所東庁舎、永源寺コミュニティセンター、五個荘支所、愛東支所、湖東支所、能登川支所、蒲生支所 ※1月30日~2月3日の期間中、市役所東庁舎と能登川支所は21:00まで受付
2月3日(金)、4日(土) 10:00~19:00	ショッピングプラザアピア 4階研修室(八日市浜野町)

### ■不在者期日前投票

◎入院中や遠隔地に滞在している場合の不在者投票  
選挙管理委員会が指定する医療機関や施設などに入院または入所中の人は、施設の長(院長など)に申し出ると、その施設で不在者投票ができます。

出張などで遠隔地に滞在している場合も、本市の選挙管理委員会に投票用紙を請求すると、滞在地の選挙管理委員会では不在者投票ができます。投票用紙の請求はお早めをお願いします。

### ◎郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり、身体障害者手帳または戦傷病者手帳に記載されている障害の程度が一定の要件に該当する人もしくは介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている人は、郵便による不在者投票ができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要です。

広報ひがしおのみなどが  
スマートフォンで見られます



QRコードから  
簡単ダウンロード



広報紙がさくさく読める。もちろん無料です。

### 市公式 facebook

「東近江ジャーニー」で配信

イベント情報や市の魅力を配信中。  
「東近江ジャーニー」で検索!市ホームページからもアクセスできます。  
<https://www.facebook.com/higashiomicity>

